実効性のあるアクセシビリティの実現

概要と結論

世界には、誰もがアクセス可能であるべき交通を利用できない人々が、たとえ法的枠組みや正式なアクセシビリティ要件があっても、依然として大勢存在する。例えば、旅客用エレベーターが故障したり、案内情報が不明確であったり、あるいは交通ハブ（transport hub）へ行くことが困難である場合、スムースにアクセス可能な移動のチェーン（travel chain）が途切れ、障害のある人々の移動、ひいては、就業、教育、医療へのアクセスが減少してしまう。

本報告書は、交通分野の政策担当者、当局及び運営事業者が、単にアクセシビリティに関して定められた要件を遵守し対応するのではなく、実際の利用環境で機能するアクセシビリティへと転換することでこのギャップを解消するための指針を示すものである。具体的には、ユニバーサルデザインを運用と保守に組み込むこと、経路案内や情報提供を改善すること、持続可能な資金調達及び財政を確保すること、関係機関の責任を明確化すること、そして障害のある人々との共創を一時的ではなく継続的なものとすること等の実践的な提言をしている。

本報告書は、専門家によるラウンドテーブルの議論に基づいており、参加者は実際に機能しているアクセシブル交通の解決策の事例研究を検証し、国際的な経験から、意思決定者にとって明確で実行可能な原則を抽出している。

政策提言

- アクセシブルな交通環境を実現するためにユニバーサルデザインの原則を採用して適用し、日常的なメンテナンスとモニタリングを通して適切に実施する。
- 障害のある人々との共創プロセスを確立し、維持し、実体験を交通システムに組み込む。
- 関係者の協調的な行動を導くガバナンス構造及び枠組みを創造し、役割の明確化と継続的な研修により、運用可能にする。
- 金融商品や調達を利用し、アクセシビリティを財政的に実行可能かつ商業的にも魅力的なものにする。

本資料（仮訳）はOECD国際交通フォーラムが翻訳したものではないため、OECD国際交通フォーラムの公式翻訳とはみなされない。原文と仮訳の間に相違がある場合は、原文のみが有効である。